

肥料価格高騰対策のスケジュールについて

	ご意見・質問	回答
1	春肥分(秋肥分も含む)については、1月末までと4月以降の2回に分けて申請受付を行い、支援金も2回に分けて振り込んでいただきたい。	現在、国の想定している事業スケジュールでは、1月中旬までに県再生協レベルでの事業費を確定し、2月下旬頃に変更交付決定及び事業繰越を行うこととされています。 このため、令和5年1月末まで農業者からの申請を受け付けるスケジュールでは、県再生協レベルでの事業費の確定が行えず、結果、令和4年度予算で支援金を支払うことはできない状況です。
2	当初の予定どおり、令和5年1月末まで農業者の申請を受け付けてもよいのか。また、1月中に申請した農業者が4月以降に再度申請することは可能か。	取組実施者(各地域農業再生協議会)が農業者から令和5年1月末まで申請を受付することは可能ですが、県再生協への提出は4月以降になりますので、それまで取組実施者において、申請書類を保管していただくことになります。 なお、1月中に申請した者が4月以降に再度申請することは可能です。取組実施者において内容を確認し、4月以降に事業取組計画書を県再生協へ提出してください。
3	春肥分の申請については、令和5年4月以降に受付開始とのことだが、申請期間(〆切)はいつまでとなるのか。対象者数も多いため、可能な限り申請〆切を遅く(できれば8月末)してもらいたい。	現段階において、国の事業繰越後のスケジュールについては、未定です。国からの情報が入り次第、お伝えします。また、可能な限り多くの農業者に事業を活用していただくためにも、事業期間は余裕を持ったものになるよう伝えます。
4	春肥分の申請受付は、令和5年5月以降としてもらいたい。	国から事業繰越後のスケジュールが示され次第、本県での事業スケジュール案をお示しすることを考えています。
5	春肥分の申請受付時期を4月以降にするということをどのように農業者に伝えるのか。	県再生協としては、令和5年3月頃に支援金申請受付時期等について、新聞広報等を行うことを考えています。 各取組実施者におかれては、説明会や広報紙等を活用して、今後のスケジュールについて農業者の皆様にお知らせいただきたいと考えています。